

# 運転免許証自主返納者支援事業

## 市町の取組

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
宇都宮市	地域内交通利用促進事業 (運転免許自主返納者支援事業)	<b>【瑞穂野地区】</b> ・対象者 瑞穂野地区の地域内交通利用登録者かつ平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方 ・条件 瑞穂野地区市民センターにて「申請による運転免許の取消通知書」を提示し、申し込む	<b>【瑞穂野地区】</b> デマンドタクシー (みずほの愛のり号) 回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	<b>【瑞穂野地区】</b> 瑞穂野地区公共交通委員会 028-656-4250 (瑞穂野地区市民センター内)	<b>【瑞穂野地区】</b> 平成31年4月
		<b>【豊郷地区】</b> ・対象者 豊郷地区の地域内交通利用登録者かつ、令和元年10月1日以降に運転免許証を自主返納した方 ・条件 豊郷地区市民センターにて「申請による運転免許の取消通知書」を提示し、申し込む	<b>【豊郷地区】</b> デマンドタクシー (とよさとまほろば号) 回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	<b>【豊郷地区】</b> 豊郷地区地域内交通運営委員会 028-660-2340 (豊郷地区市民センター内)	<b>【豊郷地区】</b> 令和元年10月
		<b>【雀宮地区】</b> ・対象者 雀宮地区の地域内交通利用登録者かつ、令和4年1月1日以降に運転免許証を自主返納した方 ・条件 雀宮地区市民センターにて「申請による運転免許の取消通知書」を提示し、申し込む	<b>【雀宮地区】</b> デマンドタクシー (おでかけちゅんちゅん号) 回数券5,000円分を交付 ※1回限り	<b>【雀宮地区】</b> 雀宮地区地域内交通運営委員会 028-654-1013 (雀宮地区市民センター内)	<b>【雀宮地区】</b> 令和4年1月
足利市	運転免許自主返納者支援事業	足利市内に居住し、運転免許を自主返納した65歳以上の方(返納から1年以内) ※但し、市税に滞納がない方	生活路線バス回数乗車券4,000円分を、申請者に対し1度のみ交付する	市民生活課 0284-20-2186	R1.6.1
栃木市	運転免許証自主返納支援制度	全ての運転免許を自主返納した市民 ※「取消通知書」交付日から1年以内に申請	コミュニティバス(ふれあいバス)とデマンドタクシー(蔵タク)の共通乗車券10,000円分※1回限り	交通防犯課 0282-21-2153	H23.10.1
佐野市	佐野市運転免許証自主返納支援事業	市内に住所を有し、令和4年4月1日以降に運転免許の全てを自主返納した65歳以上の方	佐野市生活路線バスの運賃が6月間無料になる「支援カード」を交付 ※1回限り	市民生活課 0283-20-3014	R4.4.1
鹿沼市	高齢者運転免許自主返納支援事業	①65歳以上の市民で、全ての運転免許証を自主返納した方 ②上記の配偶者で、運転免許証を有しない方	リーバス・予約バスの終身無料乗車券を交付	生活課 0289-63-2163	H30.12.1 改正
日光市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の市民で、平成24年4月1日以降に全ての運転免許を自主返納した方	市内バス・タクシー共通利用券(11,000円分)を交付 ※1回限り	環境生活課 0288-21-5112	H24.4.1

小山市	高齢者 運転免許 自主返納 支援	①65歳以上の市民で、全ての運 転免許証を自主返納した方 ②これまでに自主返納支援を受け たことがある方 ③65歳以上で認知症の判定によ り免許証が取消しとなった方	市内バス(おーバス)利用が終身 無料となる乗車券を交付	市民生活安心課 交通対策係 0285-22-9283	H30.3.12 改正
真岡市	高齢者 運転免許証 自主返納 支援事業	運転免許証を返納した65歳以上 の市民で、返納から1年以内に申 請した方	コミュニティバス(いちごバス)とデ マンドタクシー(いちごタクシー)が 終身無料となる、共通無料乗車券 を交付	くらし安全課 交通防犯係 0285-83-8110	H31.4.1 改正
	高齢者 運転免許証 自主返納支 援タクシー事 業	運転免許証を返納した65歳以上 の市民で、返納から1年以内に申 請した方(但し、老人福祉タクシー 事業の受益者は除く)	民間タクシー(市と委託契約したタ クシー)利用券(1枚500円分)を月 3枚、年間36枚まで交付。有効期 限は年度末まで。		R2.4.1 改正
大田原市	高齢者 運転免許証 自主返納 推進事業	65歳以上の市民で、全ての運転 免許を自主返納した方 ※運転免許証返納日から1年以 内に申請	市営バスが無料となる無料乗車券 及び対象公共交通機関の乗車が 無料となる無料乗車券を交付 ※公布日から5年間有効、無料乗 車券は期限内であれば追加交付 可能	危機管理課 地域安全係 0287-23-9301	H29.10.1 改正
矢板市	ともなり パス65	65歳以上の市内在住者で、運転 免許の全てを自主的に返納した方	・中央部循環路線バス無料 ・デマンド交通利用料金が割引 片道300円が200円(100円割引) 往復500円が300円(200円割引)	市民生活部 生活環境課 0287-43-6755	R3.10.1 改正
那須塩原市	運転免許証 自主返納者 支援事業	市内に住所を有する運転免許の 全てを自主的に返納した方	ゆーバス、ゆータク、路線バス、タ クシーの共通乗車券20,800円分と 利用者証を交付※1回限り ただし、高齢者外出支援タクシー 利用券又は福祉タクシー券の交付 条件に該当する場合は対象外	市民生活部 生活課 0287-62-7127	H29.7.18
さくら市	運転免許証 自主返納 支援事業	65歳以上の市民で、平成25年4月 1日以降に全ての運転免許証を自 主返納した方	市内タクシー事業者の利用券 (10,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 生活安心課 028-681-1126	H25.4.1
那須烏山市	運転免許証 自主返納者 支援事業	75歳以上で運転免許証を自主返 納された方	16,000円分のタクシー利用券又は 市営バスの回数券 (支援金額を1,000円増額)	総務課 危機管理 グループ 0287-83-1117	令和3年 4月1日よ り増額開 始
下野市	運転免許証 自主返納者 支援事業	65歳以上の市民で、全ての運転 免許を自主返納した者 (但し、市税を完納している者等) ※運転免許証返納日から1年以 内に申請	デマンド交通(おでかけ号)回数 券、入浴券、トレーニングルーム定 期券、商品券を交付 ※いずれか1回限り	安全安心課 0285-32-8894	R3.4.1 改正
上三川町	運転免許証 自主返納 奨励事業	運転免許証を自主返納した満65 歳以上の町民で次の条件を満た す方 ・1年以上住所を有する ・町税等の滞納が無い ・過去に運転免許証自主返納奨 励事業を受けていない ※申請期限は自主返納した日か ら3年以内	金額3,000円相当の品(商品券等) を交付するものとし、1人1回限り	地域生活課 生活係 0285-56-9129	H31.4.1 改正
益子町	運転免許証 自主返納 奨励事業	運転免許を自主返納した65歳以 上の町民で次の条件を満たす方 ・町税等の滞納が無い ・過去に町の運転免許証自主返 納奨励事業を受けていない	益子町デマンドタクシー無料券20 枚を交付 ※1人1回限り	総務課 消防交通係 0285-72-8826	H28.4.1

茂木町	茂木町 デマンド タクシー 運行事業	75歳以上の運転免許返納者	平成30年度より、デマンドタクシー 料金半額の期間を2年間に延長	企画課 0285-63-5619	H30.4.1 改正
市貝町	市貝町 運転免許証 自主返納 奨励事業	町内に住所を有し、運転免許証を 自主返納した方 ※町税等の滞納が無いこと	デマンドタクシー乗車券(22回分) を交付 ※年度当たり1回	総務課 0285-68-1111	R2.4.1 改正
芳賀町	芳賀町 運転免許証 自主返納 支援事業	町内に住所を有し、運転免許証を 自主返納した方 ※町税を滞納していない世帯に属 している方	デマンドタクシー利用券100枚 (10,000円分)を交付 ※1回限り	総務課 地域安全対策係 028-677-6029	H30.4.1
壬生町	運転免許 自主返納 支援事業	町内に住所を有する方で以下の 条件を満たす方 ・壬生町に住所を有する方 ・運転免許証の有効期限内に運 転免許証を自主返納した方 ・町税を完納している方 ・1年以内に「申請による運転免許 の取消通知書」の写しを提出	デマンドタクシー(みぶまる)利用 券40枚(12,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 くらし安心係 0282-81-1826	H25.1.1
野木町	野木町 デマンド交通 無料券交付 事業	町内に住所を有し、平成21年4月 以降に全ての運転免許証を自主 返納した方	デマンド交通無料券2冊(20回分) を交付 ※1回限り	都市整備課 0280-57-4161	H21.11.18
塩谷町	高齢者 運転免許証 自主返納 支援事業	町内に在住の65歳以上の方で、 有効期限内に運転免許証を自主 返納された方 ※1年以内に運転免許証を返納し た方で、運転免許経歴証明書の 交付が可能な方	返納報奨金20,000円又は塩谷町 共通商品券20,000円分を交付 町のデマンド交通の申請登録の案 内	高齢者支援課 0287-47-5173	R1.11.1
高根沢町	高齢者 運転免許証 自主返納者 支援事業	65歳以上の町民で、全ての運転 免許を自主返納した方	デマンド交通(たんたん号)回数券 3綴り(11枚×3)を交付 ※1回限り	地域安全課 028-675-8110	H24.4.1
那須町	那須町 運転免許 自主返納 支援事業	65歳以上の町民で、平成28年4月 1日以降に運転免許を自主返納 し、返納した日から1年を経過して いない方	那須町内の*公共交通機関におけ る回数券を交付 金額:15,000円以内 *那須町民バス デマンド型乗合交通 福祉タクシー 鉄道	総務課 総務防災係 0287-72-6901	H28.4.1
那珂川町	那珂川町 高齢者 運転免許証 自主返納 支援事業	65歳以上の町民で、全ての運転 免許を自主返納した方	デマンドタクシー 利用回数券12,000円分(40回分) と記念品を交付	総務課 消防交通係 0287-92-1111	R4.5.1